

議案第 6 4 号	三田市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
道 路 河 川 課	放置自転車対策及び自転車等駐車場維持管理コストの削減としての社会実験を経て、当該駐車場における無人・無料化を本格的に実施させ、及びその拡大を図る等に当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。
<p>現在フラワータウン駅前駐車場他 2 駐車場(横山駅前駐車場、南ウッディタウン駅前駐車場)で実施している放置自転車対策及び駐車場維持管理コストの削減対策としての無人・無料化社会実験で、駐車場の利用促進及び放置自転車の減少等、良好な成果が得られたことから、同駐車場については平成 2 5 年 1 0 月 1 日から、相野駅前駐車場他 3 駐車場(広野・藍本・ウッディタウン中央駅前駐車場)については平成 2 6 年 4 月 1 日から、無人・無料化の本格実施を行う。</p> <p>また、併せてミニカーを駐輪させるに当たり、所要の規定の整備を行うため、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【施行期日】 平成 2 5 年 1 0 月 1 日 駐車自転車等の種類追加 横山・フラワータウン・南ウッディタウン駅前 駐車場の無人・無料化本格実施</p> <p>平成 2 6 年 4 月 1 日 広野・相野・藍本・ウッディタウン中央駅前駐 車場の無人・無料化本格実施</p> <p>【社会実験結果】 フラワータウン駅前駐車場他 2 駐車場では、駐車場利用台数 3. 4 倍増、放置自転車撤去台数 4 割減、維持管理コスト約 9, 600 千円/年削減と良好な成果が得られている。</p> <p>【ミニカー】 ミニカーについては、5 0 c c 未満で駐輪必要面積が原動機付自転車と同等でありながら、条例上の駐車区分が普通自動車であり、利用実態に見合わないことから、駐車自転車等の種類にミニカーを追加するものである。</p>	